

令和元年 第1決算審査特別委員会 会議録

上記記載のとおり相違ない。 第1決算審査特別委員長 水 口 典 一 印

第1決算審査特別委員会（第1日目）

R1.9.10（火）10：00～

第 二 委 員 会 室

開 会 9：59

委員長挨拶

委 員 長

皆さん、おはようございます。このたび第1決算審査特別委員会の委員長として選任をされました水口と、副委員長に選任をされました堀副委員長の両名でこれから2日間の委員会の審査に当たっていきたいと思っております。平成最後の決算認定ということでありまして、この認定をもって令和という新しい時代に入っていく、皆様方にはそういう気概を持って臨んでいただきたいなと思います。委員の皆様方には、簡潔、適切なるご質疑を、そしてまた理事者を初めとする職員の皆様方には適切なる答弁をいただきますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまより第1決算審査特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委 員 長

ただいまの出席委員数は8名であります。

これより本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました事件は、認定第1号 平成30年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定についての1件となっております。

事前審査説明

委 員 長

次に、審査の方法について協議いたします。

まず、日程についてですが、配付されております別紙日程表に基づき、2日間で行うこととし、終了時間は遅くとも午後4時をめどとして取り進めることでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委 員 長

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

次に、審査の進め方について協議いたします。

歳出は款別に、歳入は一括して行うものとしますが、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費、災害復旧費につきましては科目数が少なく、関係所管も限られていることから、一括して審査をすることとし、討論、採決についても最終日に行うことでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委 員 長

そのように決定いたします。

なお、意見は討論の際に述べていただくこととなっておりますので、質疑は簡潔に行っていただき、特に決算以外の質疑は行わないようにご配意願います。

また、答弁については、部課長に限らず、内容を知り得る方で原則係長職以上の方が行ってください。なお、氏名、職名等を告げられないで答弁の許可を得た場合は、所属、職名、氏名を述べてから答弁してください。

次に、市長に対する総括質疑は審査日程の最終日に予定をしておりますが、審査の過程で特に留保したものに限ることでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委 員 長

そのように決定いたします。

次に、討論ですが、各会派の代表の方に行ってもらふこととし、その順番は会派清新、新政会、会派みどり、公明党の順とすることによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

なお、各会派から出されました討論要旨につきましては、後日事務局で一括整理し、委員にのみ印刷配付をすることとなっておりますので、ご了承願います。最後に、資料要求の関係でお諮りをいたしますが、予定される資料につきましてはお手元に配付をされております。これ以外で資料要求をされる方は、その都度要求を願い、その必要性を会議に諮り、所管部局の都合を確認した上で決定したいと思いますが、これによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

資料要求

委員長

それでは、まず冒頭に資料要求をされる方はいらっしゃいますか。

副委員長

街路灯がLED化されていますが、この街路灯の効果を確認したいと思います。切りかえ数と、その年度の電気代の補助金額をLEDの切りかえ時からスタートして、その時系列でお願いしたいと思います。

委員長

ただいま堀副委員長より街路灯のLED化による効果についてを資料として要求をしたいという申し出があったわけですが、所管として、可能でしょうか。

小畑課長

今要求のありました資料についてですけれども、年度がLEDが始まった年というような要求だったと思いますけれども、過去5年間、LEDにかなり重点的に取り組んだ平成26年度からの5年間の実績ということでよろしければ今すぐ準備をいたしたいと思います。

委員長

それでは、委員の皆様、このような資料要求でございますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、ただいま堀副委員長から要求のありました1件についての資料要求につきましては、資料の提出のほどよろしくお願いをいたします。ほかに資料要求ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、なしと確認いたします。

以上で審査方法についての協議を終了し、早速審査に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、日程に従いまして審査を進めさせていただきます。

総括

委員長

それでは、まず最初に総括についての説明を求めます。

中島部長

(総括について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、冒頭決定いたしましたとおり、審査は款別に進めることになっておりますので、総括は款別にならないように質疑を願います。質疑ございますか。

山 口

職員の規律が非常に悪いということで、いろんな状況を生んでいるのですけれ

ども、職員研修で消防署、それから市立病院、一般の職員、特に新採用職員の研修についてはどういう指導して、どういう状況なのかお話ししてほしいと思います。

平野係長

新採用職員の研修に係るご質疑についてご答弁をさせていただきます。

新採用職員初任者の研修に関するご質疑の中身でございますけれども、地方公務員法ですとか、それから市職員、公務員としての心構えのほか、職務執行上必要な基礎知識や実務能力にかかわる内容等を科目として設定をしている状況でございます。そういった中身で公務員としてのモラル等についても指導をしているところでございます。

あわせまして、市立病院につきましても同様の研修を行ってございまして、新採用職員に対して同様な地方公務員法等の研修を行っているところでございます。

あわせまして、消防職員でございますけれども、消防職員につきましても入庁後6カ月間、北海道消防学校において研修を実施しているということでございますので、ご承知おきいただければと思います。

山 口

ずっと毎年そういう研修をしているのでしょうけれども、実際には研修の成果が出ていないというか、こういう状況を生んだということなのだから、毎年同じことをしていたらだめだと思うのだ。研修をしていて、なおかつきちんとしているけれども、こういう事件が起きたのだということになれば、もっと人材を採用する段階できちんと面接などしていなかったのではないかと思いますけれども、どうなのですか。

深村課長

ただいま山口委員のほうからお話のあった採用時の面接の関係でございますけれども、面接に当たりましては複数の担当者で個別具体的な聞き取りを行う中で、その本人の考え方ですとかを極力細かく聞き取りを行っているわけでございまして、たまたま今回あってはならないことが起こりましたけれども、今後につきましては今委員からご指摘をいただいた分も含めまして、その面接の手法等についても一部見直しと申しましょうか、その本人の適正等をしっかりと見きわめるような面接の手法について検討してまいりたいと考えております。

山 口

今回の事件の該当者というか、若年層というか、若い人が多いのですけれども、ふだんからその上司がもっときちんと監視というか指導していなければだめだと思っているのですけれども、そういう状況はどうなっているのですか。

深村課長

やはり職場での意思の疎通が最も図られることがよりよい職場環境につながると我々も思っているところでありまして、それぞれの職場がそれぞれの職務を着実にしっかり遂行するためにコミュニケーションを図って対応されているとは思っておりますが、もしその部分で何かしら欠落している部分があったのであれば、それは今後改めていきたいなと考えておりますので、関係する所管部局に対しましてもその旨お伝えをしたいと考えております。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

以上で総括の質疑を終結いたします。

それでは、款別の審査に入ります。所管からは節または細節で50万円以上の不用額について、また要する経費として予算額があり、執行額がゼロの場合は不用額の多少にかかわらず説明を受けることでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、そのように決定いたします。

議会費

委員長 それでは、議会費の説明を求めます。
竹谷事務局長 （議会費について説明する。）
委員長 説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございますか。
（なしの声あり）

委員長 それでは、質疑がないようでございますので、質疑の留保はなしということで確認してよろしいですか。
（異議なしの声あり）

委員長 それでは、そのように決定いたします。
以上で議会費の質疑を終結いたします。

総務費

委員長 それでは、続きまして総務費の説明を求めます。
中島部長 （総務部が所管する総務費について説明する。）
浦川部長 （市民生活部が所管する総務費について説明する。）
委員長 説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございますか。

安 樂 93ページ、ふるさと納税の推進に要した経費ということで、現在ふるさと納税のポータルサイト、ふるさとチョイス、それからANA、さとふるというふう
に3つのサイトを使っていると認識をしているのですけれども、納税額という
か寄附額が大幅に上がっているのですけれども、さらにまだほかのサイトが、
ふるなびとかいろいろあるのですけれども、今後そういうサイトを活用する考
えがあるか伺います。
次に、101ページ、公害防止啓発に要した経費の中に有害鳥獣駆除、これが含ま
れていると思うのですが、実態として鹿とかアライグマ、こういう被害が非常
にふえていると聞いています。30年度、何件要望があつて、実際に何件駆除し
たか伺います。
同じく101ページの街路灯の件なのですけれども、街路灯設置費補助金1,424万
1,200円とあつて、事務概要調で460灯整備をされたということなのですが、あ
と全体としてどれぐらい残っていて、いつの時期にその整備を完了するのか伺
います。

委員長 ただいま3件の質疑で、まず1番目の質疑なのですが、3つのサイトを使っ
て、別のサイトを今後予定があるのかと質疑をされてしまいますと決算では
なくなって、予算のお話になってまいりますので、30年度で3つ目以降のサイ
トの検討をしたのかどうかという質疑でよろしいですか。

安 樂 それでお願いします。
中村主事 先ほどの安樂委員のご質疑についてでございますが、30年度の段階で楽天のふ
るさと納税をふやすということを検討しておりまして、今年度につきましては
10月からの稼働に向けてただいま準備を進めているところでございます。

佐藤係長 私から街路灯の残り何本で何年後ぐらいにということですが、平成30年度末の
段階でLED以外の街路灯が約2,200本ぐらいあります。令和元年8月現在でそ
れが1,700本ぐらいの残りになっております。毎年大体400本から500本ぐらいの
交換でありますので、年数的にはあと四、五年ぐらいで完了するのかなという

本所係長 考えであります。
 今ご質疑のありました鳥獣の関係についてお答えいたします。
 有害鳥獣の要望ですが、実際にはハンタークラブのほうにパトロールのお願いをしているという状況であります。30年度の有害鳥獣駆除の関係ですけれども、鹿につきましては110頭となっております。もう一点、アライグマのほうなのですが、これにつきましては箱わなの貸し出しをしております。よって、要望があったところには貸し出しをしているという状況でありますけれども、平成30年度で214匹の駆除を行っております。

安 樂 もう一つ、97ページの新築助成事業補助金、先ほど説明で当初の見込みより少なかったということなのですけれども、実績を伺います。

安樂主任主事 ただいまの質疑に対してご答弁いたします。
 平成30年度の新築住宅助成事業実績といたしましては、まず移住世帯につきましては子育て世帯が2件、続いて定住世帯につきましては一般世帯が3件、子育て世帯が17件、合計で22件となっております。目標値としましては、当初の予定では26件想定したところ、執行率としましては85パーセントとなっております。また、予算の執行率としましては77.8パーセントです。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。
 木 下 92ページから93ページ、総務費の総務管理費、一般管理費の中でふるさと納税の推進に要した経費のうちふるさと納税業務使用料及び賃借料9,245万1,000円の内訳。
 それと、同じくふるさと発展推進会議補助金161万円、どのような会議かということと、年に何回ぐらい開いているのかと、それから構成員はどうなっているのかお聞きします。
 それと、102ページから103ページ、総務費の総務管理費の市民生活推進費、備考欄のところに一般乗り合いバス運行負担金725万1,602円、この内訳をお聞きします。

中村主事 まず、ふるさと納税業務使用料及び賃借料の内訳についてでございますが、こちらについてはANAのふるさと納税のサイト使用料が1,048万7,880円、さとふるのサイト使用料が7,798万3,170円、クレジット決済に係るヤフー公金使用料202万936円、書類発送に係る封入封緘機の使用料が195万9,104円となっております。
 次に、ふるさと発展推進会議についてですが、こちらにつきましてはふるさと納税の寄附額の増加や寄附者に対するお礼品の拡充を図るなど、主に市の観光資源をPRすることによってふるさと納税を推進する団体でございます。例年年度当初に開催し、その年度の活動について決定しているところでございます。構成といたしましては、滝川商工会議所、江部乙商工会、滝川観光協会、滝川地方卸売市場、滝川市の構成となっております。こちらの発展推進会議補助金の内訳についてでございますが、観光ふるさと納税PRイベントに係るパンフレット作成の印刷製本費であったり旅費等が主なものとなっております。成果としましては、平成30年度として寄附額の合計が約8億円の成果となっております。

熊谷主任主事 一般乗り合いバス運行負担金の内訳についてのご質疑ですが、市内を運行します7路線に対しての負担金となります。内訳といたしまして、滝川北竜線が57万418円、滝川浦臼線65万2,385円、滝川美唄線20万2,691円、滝川奈井江線19

万3,108円、滝深線158万円、深滝線75万3,000円、最後滝川市内線330万円となっております。

木 下

この一般乗り合いバスの関係なのですから、確認なのですから、この負担金を差し上げています7路線ですね、その中でこれは少なくともうちちょっと欲しいと言ったら変ですから、そういうところの路線はあるのでしょうか。

熊谷主任主事

乗り合いバスにつきましては、利用者の減少などによる収支状況の悪化から市、町負担も増加傾向にあるなど各路線とも厳しい状況で、バス事業者とは随時協議を行っております。特に滝川市内線におきましては、このような経過から30年4月1日からのダイヤ改正で減便を行いまして、また今年度から負担金を増額することとなりました。近隣市、町を結ぶ各路線につきましても、赤字分をこれ以上市、町が負担できないということになりますと、減便ですとか廃止を検討せざるを得ない状況になると考えられますが、路線バスの減便ですとか廃止というのは市民生活にも直接影響する問題でありますので、バス事業者や関係市、町とも慎重に協議をしていきたいと考えております。

委員長
関 藤

ほかに質疑ございますか。

93ページ、中段の外国青年招致事業に要した経費、この金額の人数、多分ほとんどが人件費だと思うのですけれども、人数の確認。そしてまた、この経費の中に人件費以外にかかっている経費が含まれているのかどうか。例えば研修費だとか厚生年金の負担分だとか各種保険関係があると思うのですけれども、人件費以外の経費がここに含まれているのかどうかの確認。それともう一点が、先ほど3名の帰国される予定だった人がそのまま継続ということで、帰国費というのが91ページの中の不用額148万数千円の中に含まれていて、約72万8,000円分が不用額ということで帰国費が計上されているわけですから、3名の帰国に関して約73万円ということは、1人当たり24万円程度の帰国旅費になるわけですから、帰国旅費としてはちょっと大き過ぎるのではないかと思います。ですが、そこら辺の査定はどのようにされたのか。それともう一点が、この外国青年招致事業に関しては、多分定住自立圏の広域連携事業の中にも含まれていると思うのですけれども、30年度において広域連携を進めるという考え方については検討されてきたのかという点が1点。さらに、この外国青年を受け入れた場合のいろいろなメンタルのサポート体制、そういったものに対する経費は計上されているのかという点をお願いいたします。

もう一点、その下の外国人受入環境整備に要した経費、この環境整備に要した経費に関しては多分事業内容は7ページのところに出ている7番の内訳が事業内容かなと思うのですけれども、この事業内容について、この事業を行う狙いはどういう狙いだったのかということと、その成果と課題があったらどんな課題があったのかという点。

運上課長補佐

ただいま関藤委員からご質疑をいただきました。

まず、外国青年招致事業に要した経費に関するご質疑でございますが、青年の人数につきましては先ほど委員からお話のありましたとおり3名の外国青年ということです。モンゴル、それからアメリカ、シンガポールの国際交流員でございます。先ほどお話のありましたとおり、多くは人件費にかかわる部分ということなので、この内訳についてもご説明をさせていただきますが、報償費が1,056万7,272円、そこに附帯する共済費につきましては153万4,277円、それか

ら旅費に関してはJ E Tプログラムのほうでの参加者対象による東京周辺で開催されます全国研修会中間研修に係る旅費などが27万7,500円、賃借料が42万円、そして自治体国際化協会、J E Tプログラムの主催者でありますこちらに払う人員割、それから保険料などの含まれた負担金が28万8,360円、合計で1,308万7,409円の支出となっております。なお、帰国に際する旅費としては、金額が大きいということでのご指摘でございますけれども、帰国者がいなかったことに伴いまして、逆に今度受け入れする側の日本に入ってくるための新しい国際交流員の旅費についても計上しておりますけれども、ここについても該当がないということから、両方の旅費が発生しなかったということに伴うものでございますので、ご承知おきください。

続いて、外国人受入環境整備に要する経費に関してですけれども、この事業につきましては、これも多くは地域おこし協力隊にかかわる経費となっております。その報償費については219万7,565円となっております、このほかに行った事業といたしましては、この地域おこし協力隊が海外への30年度におきましてはタイへのプロモーションを行っておりますけれども、そのプロモーションに係る旅費が19万8,255円ほどとなっております。その際に係る消耗品ですとか外国語、英語と日本語を併記したパンフレットの印刷等に9万9,360円かかっております。また、地域おこし協力隊に係る住宅等の賃借料もございます。50万9,074円かかっておりますけれども、こういった地域おこし協力隊に係る経費ということになります。なお、地域おこし協力隊につきましては、インバウンド観光の推進を中心に事業を実施しているということで、先ほどのお話がありました7ページの部分と関連してくるということになります。

山本係長

定住自立圏の関係のご質疑についてお答えさせていただきます。

中空知定住自立圏共生ビジョンにおきまして、生活機能の強化に係る政策分野の中で国際教育の充実が具体的に取り組むべき事業として位置づけられております。事業の目的といたしましては、外国語指導助手及び国際交流員の有効活用により、圏域内において国際化に対応した人材育成と国際交流活動の推進を図ることとしております。このため、圏域内に配置されておりますA L T及びC I Rにつきましては、各市、町からの要請に応じて各種語学イベントや地域活動に参加するなど、相互に支援する体制を構築してきたところでございます。30年度におきましてさらなる推進につきまして検討されたのかというご質疑でございますが、構成市、町の中から具体的な提案等が出ていない状況でございますので、定住自立圏の会議の中では具体的な事業として推進するという提案はなされていない状況でございます。

運上課長補佐

メンタルのサポート体制につきましては、道庁のほうでP Aと言われる担当スタッフは配置されておりますので、基本的にはJ E Tプログラム関係者につきましては道庁で配置されているP Aとの相談体制を利用させていただいているという現状でございます。また、自治体国際化協会、J E Tプログラム主催のそちらの団体にも相談体制があるということで、そちらを利用するような体制をとっていることと、先ほどお話しした中間研修などでそういったシステムについてはJ E Tプログラム対象者には説明がされているという状況でございます。なお、滝川市でそのメンタルサポートに関する予算化はされておられませんので、あわせて報告いたします。

関 藤

定住自立圏の広域連携については、他市町村からその他提案はされていないと

山本係長
委員 長
山 口

いうご答弁だったと思うのですけれども、逆に滝川市のほうからほかの自治体関係にこの広域連携で行うことについての提案というのはされなかったということの認識でよろしいのでしょうか。ちなみに、滝川市近隣市町においては、NON-JETと言われる方々を利用しているところは5市5町のうち6市町ございます。そういったところでは、多分こちら側から提案すればそういったことに関して興味を示してくるのではなかったかなと思うのですけれども、滝川市のほうからは提案はしていないということで認識してよろしいでしょうか。本市から提案はしてございません。

ほかに質疑ございますか。

決算書の97ページの市の自動車なのですけれども、30年度で物損、人身、どれぐらいの件数があつたか教えてください。

総務課の管理するところだけでいいです。

それと、決算書の101ページなのですけれども、広報配布等報償費なのですけれども、以前から町内会で広報を配布することについていろいろ問題が出ているのですけれども、だんだん役員も年とってきて広報の配布が難しくなってきたのですけれども、町内会に委託をして報償費払っているのですけれども、外部委託というか、例えば新聞販売店に委託するとか宅配業者に委託するとかと、そういう検討はしたことあるのですか。

高橋係長

私のほうから公用車の交通事故の関係でお答えをさせていただきます。

事故件数は5件でありまして、人身事故はありませんでした。物損事故が3件、自損事故が2件の合計5件となっております。

今 係 長

広報の配布の報償費のほうでお問い合わせがありましたが、配布に伴う部分もありましたので、こちらのほうで答弁をさせていただきます。

現在広報の配布につきましては、確かに質疑にありましており町内会の高齢化等で役員の担い手が足りないということで声が町内会から上がっているのが現状でございます。昨年度、くらし支援課のほうで町内会に対しましてアンケートを実施した結果、これまでは町内会の配布100パーセントということでお答えをしてきた経過がありますが、実態として配られていないところもあるというようなことが浮き彫りになりまして、今年度広報としてもこの配布に伴うアンケートを個別に実施したところでございます。この結果、配られていない町内会もあるということも含めて、あるいは声として高齢化で配っていくのは厳しいという声もたくさんいただきましたので、この結果を踏まえまして今年度以降委託を含めた検討を進めているところでございます。

委 員 長
副委員長

ほかに質疑ございますか。

最初に、コミュニティ施設の運営管理代行負担金についてお尋ねをいたします。昨年度が2,300万円ほどあって、今年度は2,360万円ぐらいあるのですが、この60万円の上昇した要因について、内容をお尋ねすることと、今運営しているのが大体連合町内会等々が管理していると思いますが、その中でいろいろな課題や問題点が吸い上がっていると思いますが、どういうものがあるのかお尋ねをいたします。

それから、街路灯の件ですが、今残っているのが約1,700本ぐらいですか。四、五年ぐらいには全部切りかえることができるのでないかというふうになっていましたけれども、町内ではやっぱりなかなかお金、その町内の運営が難しくてかえられないというのが実情だと思います。そのことに対して、切りかえたほ

うが市もよくなる、町内もよくなるのは間違いないのですが、それに対する何か取り組みがあるのかどうなのかお尋ねいたします。

もう一つは、3番目に市税等の徴収事務に要した経費、105ページです。これは前年が357万円ぐらいで、本年度は546万円と、約190万円ふえているわけですが、この要因は何だったのかお尋ねいたします。

佐藤係長

私のほうからコミセンの代行負担金の関係についてお答えいたします。

確認なのですけれども、昨年29年度から30年度の差ということによろしいですか。わかりました。

29年度から30年度の差につきましては、主に人件費の増額分で増加しております。

それから、各コミセンの課題ということで、くらし支援課のほうで年2回ほど各コミセン回りを行っております、その中で何か困っていることはないかというような聞き取りをしておりますが、まず1つ必ずあるのは、施設の修繕要望という形で、そういったものは聞き取りして随時対応しているところでございます。あとは、コミセンの管理人さんがやめられたときに探してもなかなか見つからないとか、探すことができないといった相談もございます。ことしも今月9月の月末、あわせてコミセン回りを行いまして、何かそういった問題がありましたら確認してまいりたいと考えております。

街路灯の切りかえについて何か対応しているかということですが、基本的に切りかえの補助金という形で、1灯当たり上限が2万8,000円ですけれども、そちらを補助金として出しております。あとは、各町内会にまだ切りかえの分が残っていますよという話の呼びかけをしているような状況です。

野村係長

市税等の徴収事務に要した経費の増加の要因でございますが、委託料においてことし10月から始まる地方税共通納税システムの準備として導入にかかわるシステム改修費208万80円となっております。この地方税共通納税システムとは、全国の納税者の方が金融機関へ行かなくとも納税ができる仕組みでございまして、導入当初は一般企業向けとして法人市民税、個人市・道民税の特別徴収が対象となっております。

副委員長

コミュニティ施設の運営管理代行負担金なのですが、今人件費が年々上がる感じになっていて、実際の運営上は時間給でしっかり払っていくというのは困難なところもかなりあると思います。一応建前上は、コミセンの中のいろいろな修繕なり備品の取りかえだとか発生しているものが、コミセンの運営委員会の残余金というか、何とか出そうなお金で利用者のお金の分で、また市の補助金で賄っているという経過がありますけれども、これはかなり限界があると思います。本当にきちんと時給で支払うようになったら、恐らくコミセンの運営委員会のほうはそれでチャラになると思います。それは、どこかでやっぱり改革をしなければならない課題だと思っていますが、その実情に応じた修繕費等は予算を組んでもらってやっていただいているという答弁でしたが、本当は人件費まで回っていないというのが実情であるということを確認していただいて、これをどうしていくのか。要するに結論から言うと、こんな安いのであればやめたいという、管理人を募集しても管理人さんが実際に言っているということがありますので、しかしコミセンの運営管理をしている意味ではその財源が出てこないという、こういうジレンマがあります。これは、早急に課題として解消しなければならないと思っていますので、その取り組みについてもう一度お

聞きをいたします。

もう一点は、街路灯の件ですが、町内会ではやっぱり財政で厳しいところがありますので、今回もこの資料を出していただきましたが、要するに市で町内会に前貸しすると、もう直してしまいなさいと、それを4年間で返しなさいとか、そういう能力があるのならそうしなさいと言ったほうがお互いにウイン・ウインになるのではないかと思いますのですが、そういう考えはないのかどうかを伺います。

吉住課長補佐

コミュニティ施設、現在12館ございます。もともとは地域管理からスタートし、指定管理へと移行した内容でございます。今堀委員からもご指摘がございましたが、地域の方々のある意味地域力を生かしてというところで、実際はきちんと雇用という形もありますけれども、そこに地域の方々のボランティア精神で支えてくださいというようなことでスタートした経緯もございますので、12館全てではないのですが、一部の地域からは人件費の見直しなどしていただけないかというようなご要望も聞いております。

また、この秋にもう一度各コミュニティセンターを回らせていただきますので、そのときにこういった管理上今どういったところが問題なのかということを再度お話を伺い、改善できるところは改善をいたしますし、中には難しいところについてはまた引き続きご協力をいただくというようなことで進めたいと思います。

街路灯につきましては、資料にありますとおりLED化することによりまして維持費、やはり減っておりますし、町内会の皆さんからも減っているということで評価をいただいておりますが、切りかえにつきましては限られた財源の中で精いっぱいやっているということもございますので、できる限りの中でやっていくということと、要望灯数が少しずつ減ってきておりますので、それについてはまだLEDについて関心のない、必要がないと思っておられる町内会もあると思いますので、引き続きこちらについてもぜひLEDに変更していただくということを説明して、要望していただくようにしていきたいと思います。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、質疑がないようでございますので、質疑の留保はなしと確認をしておりますでしょうか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

それでは、そのように決定いたします。

以上で総務費の質疑を終結いたします。

ここで入れかえのため暫時休憩いたします。

休 憩 11:10

再 開 11:20

委 員 長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費、災害復旧費

委 員 長

続きまして、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費、災害復旧費を一括して説明を求めます。

中島部長

(消防費から災害復旧費について説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

これより一括質疑に入ります。質疑ございますか。

山 口

175ページ、消防費、最初は去年のブラックアウトの対応で主な反省点について。それから、タイムラインの会議、私も役目柄ずっと出ているのですけれども、当初のスタートから大人数で会議をやっているのですけれども、どうも個別にまず詰めていない部分が多過ぎて、あの人数で細かく一応やろうとはしているのだけれども、うまくいっていないというか、抜けているような感じがする。全部を個別にやれとは思わないのですけれども、最初のスタートの段階から手法が何か大会議ばかりではまずかったのではないかなと思っているのですけれども、その辺の会議の運営の仕方について聞きたいと思います。

湯浅室長

それから、事務概要の16ページの要配慮者利用施設の避難確保計画作成説明会を開催しているようなのですけれども、説明会をして、実際にその計画はもうできているのかどうか。この要配慮者利用施設23施設と書いてあるのですけれども、どのような施設なのかお伺いします。

タイムラインの検討会につきましては、平成27年から実施してございまして、今全体会議の中でワークショップをグループごとに行うという体制でやってきてございます。詳細については、それぞれのワークショップのグループごとに詰めるというような体制でやっておりました。多分山口委員がおっしゃられているのは、前回全体会議の中で情報供給をした際にかなり他機関にわたっている意見が出るということのご指摘かと思っておりますけれども、あのときの会議につきましては情報共有ということで、全体会議で確認するのが一番理想的だというようなことで取り進めて全体の中で情報の伝達のあり方だとか、そういったことを議論させていただいたということでございます。もともとワーキングというグループごとに検討しているということで進めております。今後とも委員ご指摘のとおり会議の進め方については効率的にできるようにワーキングまたはグループ化、ワークショップなどを取り入れながら進めてまいりたいと考えております。

千葉係長

要配慮者利用施設の避難確保計画作成説明会についてお答えいたします。

当時参加数は23施設30名ということでして、今年度この説明会後に避難確保計画を提出されてきました施設については5施設ございまして、ただいま協議中なののですけれども、その成果があったものと思われま。

それと、どのような施設を対象にして行ったのかということにつきましては、グループホームであったり、保育所、幼稚園、市立病院など浸水想定区域内にあるこのような施設を対象に行っております。

湯浅室長

ブラックアウトの振り返りというか、検証についてどのようなことになったかというご質問だったかと思っておりますけれども、そちらについては滝川市の内部の災害対策本部会議の中で検討を昨年の11月から何回かにわたり内部協議を進めてきております。その中で検証結果としましては、災害対策本部の検証の内容として各災害対策本部から出てきた大きな項目としては20項目ございます。その全てということではなく、申し上げるのは時間がかかりますので、重点事項ということでお話しさせていただきますと、重点事項において出されたものにつきましては、地域防災計画災害活動の全面的な見直しに向けて検討する必要があるのではないかとということで、現在そちらの方向に向けて検討を進めているという作業を進めております。

それと、本部会議の進め方ということで、先般災害対策本部会議の進め方について図上訓練を行っております。効率的な災害対応を図るために、いかに会議

の運営を進めて、その災害活動を早期に適切に実施できるかということについて検証を行って、今現在その見直しを図っているということでございます。それと、避難所に係る課題ということで、これは昨年度から既に進めておりまして、避難所の見直しの検討、市民会議を設置する中で避難所見直しの基本方針を定めてございます。現在市の内部におきまして職員会議等を設置して、今具体的な避難所の見直しの案を作成しております。今年度中の作成を目指して来年度からの実施を進めてまいりたいと考えております。

委員長
木下

ほかに質疑ございますか。

209ページ、職員費の中の職員手当で1,357万7,464円残になっていますけれども、超勤手当の関係で最初の見込みから見てどのぐらい残ったのでしょうかお聞きします。

平野係長

ただいまありました職員手当の関係について、超過勤務手当との関係につきましてご答弁申し上げたいと思います。

手当につきましては、委員ご指摘のと通りの減額幅でございますけれども、超過勤務手当につきましては時間数で申し上げさせていただきますけれども、年間で1人月平均で11.8時間でございまして、昨年度29年度と比較いたしますと12.1時間でございましたので、差し引きで0.3時間の1人月平均の減となっているということでございます。

木下
平野係長

最初の超過勤務手当で幾らで計上したということはわかりませんか。

職員手当につきましては、全体の額で計上しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

木下

くどういようですけれども、分けていないのですか。超過勤務手当だとか、ほかの夏季手当とか冬の手当とか、そういうものを分けないで全体で見ているのですか。

平野係長

それぞれの手当の積算の結果で見てございますので、内訳については全体の中で捉えております。

木下

普通考えたら、きちんと分けているのではないのか。超過勤務手当は何百万円、それから夏季手当は何百万円、冬のは何百万円と分けていると私は考えますけれども確認します。

須藤課長補佐

各種手当については委員のおっしゃるとおり、各手当を積み上げさせていただきながら予算計上をしているところでございます。財政健全化計画の中である一定程度の目標値を掲げて進めてきているところでございます。予算額につきましては、昨年12月に人事院勧告に基づく給与改定等もございまして、それに基づいて予算額については約4,800万円ということで計上をさせていただいております。超過勤務につきましては、昨年ブラックアウトだとかもろもろの超過勤務もありましたので、予定よりは多い時間数にはなっておりますけれども、決算額としては5,900万円、1,100万円の増ということにはなっております。ただ、財政健全化計画において策定した部分で職員の協力もあって、先ほど担当係長が申し上げましたとおり年々1人当たりの時間数という意味では減ってきているというところでございます。

また、今般4月に働き方改革というものもございまして、こちらの部分についても職員一丸となって、仕事も重要だけれども、当然家庭、地域も大事だということでこれからも取り組んでいきたいと考えております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

安 樂 175ページ、災害が起きたときの備蓄品があると思うのですけれども、どこの経費に入っているのか。災害対策に要した経費に入っているのか。

それとあと、今は滝川市において平成30年度にどれぐらいのものを備蓄しているのか。毛布だとか水だとか、あとは食料だとか、それを確認したいと思います。

倉嶋主任主事 備蓄品の購入科目につきましては、備品購入費のほうで買っておりまして、予算規模としては22万7,000円となっております。

それと、重立ったものの備蓄につきましては、先ほど委員からご指摘がありました毛布につきましては2,446枚ほどありまして、水等も1,550本ほどあります。

委 員 長 ただいまの答弁でございますが、備品購入費というのは消防費の176ページの18節ということでよろしいですね。この18節備品購入費の32万7,400円の中から先ほどご答弁をいただいた22万何がしが毎年予算として計上されているという理解でよろしいですか。

倉嶋主任主事 備品購入費のほうで買っております。

委 員 長 ただいまの答弁は、先ほど私が申し上げた176ページの備品購入費の中で22万何がしがそういう予算に充てられていて、先ほどの毛布の備蓄量、水の備蓄量、そういったものもこの費用の中で買っているという答弁でよろしいですか。

倉嶋主任主事 昨年度買いましたものにつきましては、備蓄したものとして発電機用のケーブルとトヨトミ型の対流ストーブを買っております。先ほどの毛布等については、さきに質疑のありました重立った備蓄品についてということで回答をさせていただいた部分でございます。

委 員 長 安楽委員の質疑でございますが、その備蓄品をどの予算で買っているかということを知っているのです。ですから、それで私は先ほどから176ページの18節備品購入費32万七千何がしの中の昨年度は22万何がしという答弁でありましたので、それでいいのでしょうかという確認をしているのですが、その部分が先ほどから確定する答弁をいただいておりますので、まずそこを確定していただいて、先ほど毛布が何がし、水が何がしは通算でトータルで幾らで備蓄しているという答弁で確認ができておりますので、そこだけお願いします。

何を買ったかとかということよりも、その備蓄をするものがどこの予算から、費用が出ているかという、そこだけ聞ければいいということなのです。ですから、明快に答えていただきたいと思います。

湯浅室長 確認を含めて答弁させていただきたいと思いますが、平成30年度で買った備蓄につきましては、先ほど答弁申し上げた発電機用ケーブル、石油ストーブ等ということでございます。30年度の決算としては、備品購入費の32万7,400円のうちで購入させていただいているということでございます。

それと、先ほど30年度までの備蓄品として残って、備蓄がされているものということで、買っているものではなくて、今現在備蓄しているものということで主なものとして例を挙げて毛布等ということでご説明させていただいたということよろしいでしょうか。

安 樂 まず、どこからお金が出ているというのは確認できました。

答弁の中で発電機用ケーブル、それから石油ストーブなどと言っているのですけれども、それは何本買ったのかと。やっぱりそこまで聞いたときにはしっかりと答弁していただきたい。

あと、あわせて毛布と水はわかりました。糧食関係はどうなっているのか、確

認をしたいと思います。

委員長 まず1点目は先ほどの18節備品購入費、先ほどの答弁で22万何がし、それは発電機のケーブルと石油ストーブ、それで22万何がしになるのかどうなのか。ほかに買ったものがあれば細かくご説明をいただきたいということが1点と、備蓄をされているものの中に、いわゆる食料品、こういったものはこういったものが備蓄をされているのかという質疑でございます。答弁をお願いします。

倉嶋主任主事 先ほどの質疑について、ストーブなのですけれども、こちらのほうは10台購入しております。もう一台の防災通信用ケーブルにつきましては、3相線ということでキャプチャーケーブル、5メートルの長さのものをワンセット分買っております。それと、30年度の食料品等の備蓄につきましては、サバイバルフーズのクラッカーを96缶備蓄しておりまして、シチューを106缶分備蓄しているところです。ストーブにつきましては、10台で18万3,600円買っております。ケーブルにつきましては、11万8,800円購入しております。これは、ワンセットになっております。

委員長 先ほど1回目の答弁で備品購入費は22万何がしの予算でという話をいただいて、今の答弁が30万円近くなるので、1度目の答弁との金額の整合性がとれないという状況になるのですがどうですか。

湯浅室長 最初の答弁の金額が間違っていたので、この場をかりて訂正させていただきたいと思います。

 備蓄の合計金額は、決算32万7,400円のうち購入した金額については、30万2,400円の誤りでした。訂正させていただきます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

東 元 今の安楽委員と、それから先ほど山口委員がご質疑したブラックアウトの関連なのですけれども、まず第1点はこの備蓄品の量がすらすら出てこないというのは市民としては非常に不安でありますので、一体どの程度のものがどのぐらいあるのかぐらいは最低確認できて、この場で発表できるような状態にしておいていただかないと、市民としては非常に不安だと思うのです。その辺、今後どうされるのか、ご意見を伺いたい。

 それから、先ほどのブラックアウトの反省点で室長のほうがいろいろ述べられておりますけれども、昨年9月の地震が起きた翌日、9月7日、江部乙の改善センターに朝、食料の配布があるということでお手伝いできないかということで私は出かけたわけなのですけれども、今記憶があるのは朝7時からパンの配布があるということで、相当長い列を皆さんがつくっておいりました。マニュアルか何か知りませんが、お一人様1個ですと。他人の分は持って帰れませんということで、ただ列の先頭に並んでいた方は団地にお住まいの方のように、隣のおばあさんが歩いて来れないので、おばあさんの分を何とかいただけないかということで懇願していたのですけれども、結局認められず、パン1個だけをお持ちになった。ところが、列の後半になると、どうもパンが余っていたらしくて、申請者の言った数だけ持たせたのです。ですから、その辺こういったマニュアルが整備されているのか。普通であれば、最初並んで、もう一回並び直してくださいという指示があつてしかるべきだったのですけれども、今後似たような事案が出てきた場合に、ごね得ではないかというようなことがないように、命にかかわることですので、防災対策室としてその辺の食料配布に関するマニュアルの整備はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

湯浅室長

最初の備蓄計画の関係の数量的な把握についてでございますけれども、大変答弁が右左に行ってしまいまして、大変申しわけございません。手元には全ての数字を持ってございまして、答弁するときにうまく説明できなかったということで、そちらのほうについてはもう既に備蓄計画の数字は整理して手元に持っているということでご理解いただきたいと思っております。

それとあと、もう一点の9月7日の時点の江部乙改善センターのパンの配布については、委員ご指摘のとおり、なかなか思うようにパンが配布できなかったという事実は我々としても把握してございます。また、各3カ所の避難所、農村環境改善センター、東滝川地区転作研修センター、スポーツセンター、さらには市役所というところで4カ所でパンを配布しているところでございますけれども、災害対策本部の活動の中でこういったふうにパンを配布するかということも計画立案して、現場に任せるというような判断のところもあったという経過もございます。そういったところで市民の皆様になかなかご心配、または配布についていろいろと至らなかったところについては反省すべき点だと考えてございます。その対応については、先ほど申し上げました災害対策本部の基本的な考え方というところがやっぱり柱になるかと思っております、そういったところでどのように食料を配布するかということをしつかりと議論して決めて対応するという事を考えていかなければいけないと考えております。

委員ご指摘の食料配布のマニュアルということについては、現在のところそこまで考えてございませんけれども、他の災害があったところの事例で食料支援というようなところがある中で、こういった食料のお渡しができていくのかということについては、今後とも勉強して検討して、その災害対応に生かしていきたいというように考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、質疑がないようでございますので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

それでは、そのように決定いたします。

以上で消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費、災害復旧費の質疑を終結いたします。

ここで昼食休憩といたします。再開は13時とします。休憩いたします。

休 憩 11:58

再 開 12:58

委 員 長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午前中の防災関係で、先ほど長瀬次長より備品一覧表をいただいておりますので、皆様にもご参照願います。

民生費

委 員 長

それでは、民生費の説明を求めます。

国嶋部長

(民生費について説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下

116から117ページ、民生費の社会福祉費の老人福祉費、備考欄で特別養護老人

ホーム緑寿園の利用者のうち負担軽減に要した経費369万4,014円、この内訳と、これについてはユニットにした関係で今まで緑寿園に入っていた人がそのユニットに移りかえたときの差額分を半分市で見るという制度だと思うのですが、その関係もあわせて伺います。

庄野係長 特別養護老人ホーム緑寿園の利用者負担軽減に要した経費の内訳ですが、全額緑寿園の建てかえに伴います利用者負担軽減のための補助金であります。対象者は58人おまして、利用者の負担区分別に申しますと、第2段階の方が37人で約232万3,000円、第3段階の方が21人で約137万1,000円補助しました。あと、この事業ですが、多床室とユニット型個室の居住費の差額を補助するというもので、平成30年度では合計で738万8,029円となりました。その2分の1ずつを滝川市と社会福祉事業団で補助いたしますので、その738万8,029円の2分の1、決算書に記載されております369万4,014円を社会福祉事業団に補助しました。

木 下 この369万4,014円の内訳はわかりました。それで、建てかえたときのユニットの差額なのですが、これにつきましては滝川の市民だけでしたか。確認です。

庄野係長 滝川市に住んでいる方だけです。

委員長 ほかに質疑ございますか。

安 樂 113ページの備考欄ですが、民生委員の活動に要した経費1,004万2,080円。これで30年の民生委員の定数と現状、どの地域が民生委員が足りないのかというのを確認したいと思います。

高木係長 119ページ、福祉除雪委託料ということで998万9,718円計上されているのですが、予算見込みより不用額が発生したということなのですが、対象世帯数と、あと何回除雪をやっているのかというのを確認いたします。

庄野係長 民生委員につきまして回答いたします。民生委員の定数117名に対しまして、現在100名の方が活動されています。欠員は17名となっております。欠員の地区ですが、それぞれ数名ずつ欠員がいる状況となっております。

安 樂 福祉除雪の世帯数と回数ですが、世帯数につきましては361世帯、利用回数ですが、延べ除雪回数9,549回除雪しております。

まず、民生委員ですが、17名欠員が出ているということなのですが、毎回いろいろ聞いているのですが、確保のため町内会にお願いをして何とか民生委員を依頼しているというようなことを聞いているのですが、そのほかに何か30年度具体的に行った対策があるのかどうか伺います。

福祉除雪なのですが、大体30回ぐらいやっているのだなというのは確認しました。赤平とか砂川というのは、自衛隊の滝川駐屯地にお願いをして、ボランティア休暇というのが自衛官は1日あるのです。それで、除雪をやってもらっているというのがあるのですが、本市としてはそのようなことは30年に考えられたのかどうか確認をします。

高木係長 30年度なのですが、30年度も町内の方々や現在民生委員で活動されている方にご協力いただきまして、適任者を推薦いただき、事務局で訪問している状況です。

西尾課長補佐 除雪の件ですが、赤平、砂川で自衛隊が協力しているというような情報なのですが、今私も初めて耳にした情報でございまして、30年度におきまし

安 楽 福祉除雪についてはわかりました。
民生委員なのですけれども、やはりこれは予算委員会でも触れたのですけれども、報酬は基本的にはないと。手当を主として払っていると。その手当の見直しというのも今後必要なのかなというのはあるのですけれども、そのようなことは30年度検討されたかどうか伺います。

高木係長 手当ですけれども、国並びに道からの委嘱により活動しているため、法律で無報酬、ボランティアと位置づけておりますので、基本支払いしている活動費の変更予定はございません。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。
関 藤 125ページの家庭児童相談事業に要した経費、この事業、具体的にどういった事業なのかということと、事務概要では86ページにその相談件数、その相談内容というのが出ているのですが、要望相談、児童虐待、その他の相談ということが圧倒的に多い数字になっているわけですけれども、その他の相談64件、このその他の相談というのは具体的にどういった相談が主だったのかという内容についてお尋ねします。

米澤所長 家庭児童相談事業に要する経費として使われているものですが、主に啓発用の消耗品であったり、あと児童相談所が滝川に来て相談する際の会場費だったり、あとは電話料だったりというような事務的なものとなっております。
次に、事務概要の中のその他の相談なのですけれども、養護相談というのは虐待に関する部分とその他の相談というふうに分かれているのですが、このその他の相談につきましては保護者の方の病気であったり家庭環境を心配するというようなことで、虐待を意味するのではないのですけれども、うちのほうでの支援が必要だという相談内容になっております。

関 藤 そういった相談内容等々については、多分いろいろな諸団体もこういった相談を受ける団体等があるとは思いますが、そういった団体との連携というのはあったのでしょうか。

米澤所長 子どもを守るネットワーク会議といたしまして、要保護児童等対策連絡協議会という会議がありまして、その会議では各虐待に関係しそうな学校、幼稚園、その他いろいろな団体の代表の方に参加をいただいて、年に1度会議を開いております。あと、ケースごとにまた関係者の方に集まっていたいただいて、その後の支援方法等を検討する会議も開催しております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。
副委員長 安楽委員から質疑ありましたが、福祉除雪の委託料の中で前年より若干減っておりますけれども、これは利用者が減ったのかどうなのか、その数をまず確認したいことと、この福祉除雪は傾向的に今さかのぼってふえているのか減っているのか、その状況をお聞かせください。
それから、119ページ、三世代交流センターの運営会議に要した経費、その他の諸費が64万8,000円ありますが、前年はその他の諸費はなかったわけですが、この内容についてお聞きをします。
123ページ、保育所の運営管理に要した経費の中で各保育所別で運営費委託料がふえたり減ったりしております。それはなぜなのかということと、もう一点は今年10月から保育所の保育費無料化による、そういうものに対する影響はどんなふうにかえているのか伺います。

	127ページ、生活保護に要した経費の中で前年から2,600万円ほど減額されていますが、その要因、理由は何なのか。それから、保護世帯が減ったのだろうと考えておりますけれども、減っているのであれば、その理由は何なのか伺います。
委員長	ただいまの堀副委員長の質疑の中で消費税による無償化というのは、この10月の話なので、決算とは直接かわらないということで、決算以外の質疑ということでご了承いただきたいと思います。
庄野係長	福祉除雪についてですが、まず利用世帯数は去年に比べますと2世帯増加しております。除雪回数なのですけれども、29年度に比べますと、平成30年度は3,020回ほど減少しております。
石黒係長	保育所関係の運営委託料の増減でございますが、運営委託料自体は国が定めます公定価格に基づいて算出されております。それぞれ保育所の各年齢層に応じました単価が設定されておりまして、その保育、入所者数の増減によりまして委託料を算出しておりますことから、人数の増減に伴い発生している状況でございます。
高木係長	三世代交流センターのその他諸費ですけれども、電波障害の電柱の腐食によりまして、電柱の修繕のための諸費となっております。
古山係長	前年と比べまして、決算状況を申し上げますと、要因としましては世帯数が6世帯の減、そして人員も同様に27人減となっておりますので、それらも含め総体で扶助費が減ったという結果になっております。
委員長	保護世帯が減った理由というところまで聞いておりますので答弁願います。
古山係長	要因としましては、やはり高齢化が進んでおりまして、死亡という形での減が多いものとなっております。
山 口	121ページの備考欄の地域子育て力強化事業に要した経費と、それから127ページの備考欄の生活困窮者自立支援事業に要した経費の30年度の事業内容と、その効果について伺います。
米澤所長	地域子育て力強化事業なのですが、こちらのほうの事業内容といたしましては、ファミリーサポート事業、赤ちゃん訪問事業、あと養育支援事業というものを行っております。ファミリーサポートセンターは、子育ての育児の手伝いをしてほしいという方と、してあげますよという方の相互会員によりまして援助をするということになっておりまして、こちらのほうは利用がかなり伸びてきているような状況です。赤ちゃん訪問事業は、第2子目以降の4カ月以内の赤ちゃんの家に全戸訪問しまして、その1人目以降のお子さんが生まれた状態の家庭養育環境を確認しながら親御さんに支援をしていくという、また相談に乗ったり子育て支援センターへの利用を進めたりということでやっております。最後の養育支援事業ですが、こちらは赤ちゃん訪問事業で心配なご家庭が見つかった場合に保健師等が訪問しまして、その後の様子等を確認するという事業になっております。いずれにいたしましても、子育てに困っている保護者の方の相談相手になったり、支援には役立っているものと考えております。
井上主任級主事	生活困窮者自立支援制度の部分につきましては、生活困窮者の相談委託の部分に係るものでございまして、一応効果としましては相談件数30年が28件となっております。そのうち就労または増収者につながったところとところが2件となっております。
山 口	生活困窮者の相談に来る人はいいのですけれども、相談に来ない人ってきつと

井上主任級主事 いると思うのです。そういう人に対しては、持ちかけたりはしたのですか。
就労の関係につきましては、ここに相談に来る前にサポートセンターのほうがありまして、そちらであわせて就労相談ですとか、仕事につきたいというところでしたら支援員がまず就労の関係で動くような手はずになっております。

山 口 聞きたいことは違うのだけれども、要するに生活困窮者の方がたくさんいらっしゃる。みずから相談に来ている人はわかりました。そうではなくて、来ない人に対して、役所側が働いて収入を得ませんかというような問いかけをしたのですかということが聞きたいのです。

山本課長補佐 まず、ご本人からの相談ではなく、関係機関ですとか、そういったところからも相談がありますので、本人が直接相談できない方にも対応はできます。あと周知の方法なのですが、相談支援事業を委託しております事業所のほうでは、市内のスーパーとかコンビニとか、あと病院ですとか薬局など、承諾を得られたところには名刺サイズのカードチラシというのでしょうか、A4判のチラシとあわせてカードのチラシも備え置いて周知のほうをしているところですよ。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。
佐々木 事務概要の103ページ、7番の認知症対策事業というところなのですが、（1）の物忘れ相談プログラムによる認知症チェックの件数がここに載っているのと、（2）の物忘れ相談の開催数が20回で合計35回実施ということなのですが、受診勧奨を行ったとここに書いているのですが、受診勧奨を行って、実際受診につながった数とかは把握していますか。

西尾課長補佐 今のご質疑の件ですが、事業としましては特別会計のほうの事業になりますので、今こちらのほうでは数字は持ち合わせておりません。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)

委 員 長 それでは、ないようでございますので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

委 員 長 それでは、そのように決定いたします。
以上で民生費の質疑を終結いたします。
お疲れさまでした。

休 憩 13:28
再 開 13:39

委 員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委 員 長 **衛生費**
衛生費の説明を求めます。
国嶋部長 (保健福祉部が所管する衛生費について説明する。)
浦川部長 (市民生活部が所管する衛生費について説明する。)
委 員 長 説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございますか。

佐々木 がん検診事業とかで当初の予算より余ったというようなことをおっしゃっていたかと思うのですが、がん検診の対象者に対して受けている人の割合というのはどのぐらいになるのですか。

石原係長 がん検診を受けている割合なのですが、平成30年度40歳以上の人口のう

ち就業人口を除いた対象数として出した受診率ですが、胃がん検診は886名受けております。対象人口は1万4,459名に対して、胃がんは886名、6.1パーセント、大腸がんは1,426名、9.9パーセント、肺がん検診は1,212人で8.4パーセント、子宮がん検診は939名で18パーセント、乳がん検診は655名で13.5パーセントとなっております。

佐々木
石原係長

前立腺がんは何パーセントと言いましたか。

前立腺がん検診の受診率は出しておりませんが、受診数としては171名の方が受診されているという状況です。

佐々木

今聞いた中でも子宮がんの18パーセントが一番高い受診率で、それ以外は何か10パーセント以下なのですけれども、がん検診を皆さんに受けてもらうような対策というのはどのように行っていますか。

石原係長

30年度、受診率向上に向けた取り組みということで働く世代にがん検診を受診できる環境をふやすために年2回、7月と10月の集団検診日に土日開催を3日間設定しております。また、乳がん検診の夕方検診であるとか、子宮がん、乳がん、大腸がん検診を同日で実施できるようにしております。また、市内企業へのがん検診の啓蒙、啓発のための訪問であるとか、あと国民健康保険以外の協会けんぽの加入者の方へのがん検診周知などでがん検診を周知しているという状況です。

佐々木

今やっていることで、年々これは上がってきている数字なのですか、下がっているのですか。

石原係長

前年度と比べて、受診数としては胃がん、肺がん、大腸がんについては減少しておりますが、乳がん、子宮がんについては受診数としては前年度と比べて増加しているという状況です。

委員長
木下

ほかに質疑ございませんか。

137ページ、衛生費の保健衛生費の環境衛生費の中の備考欄で二酸化炭素排出抑制対策事業等に要した経費477万274円、この二酸化炭素排出抑制事業というのはどんな事業かわからないのですけれども、この経費の477万円に対する内訳をお願いいたします。

本所係長

この事業につきましては、環境省の補助事業で行っている事業で、平成28年から実施している事業になります。二酸化炭素ということでエネルギーを削減して減少させますという中身です。金額の内訳なのですけれども、謝金として報償費として18万4,000円ほど、旅費として4,000円ほど、消耗品として12万7,000円ほど、広告料として110万円ほど、委託料として316万円ほど、使用料、賃借料としまして18万9,000円ほどを支出しております。

木下
本所係長

この二酸化炭素というのは、市役所内でやっているということですか。

事業の中身なのですけれども、市役所も当然入っていますが、学校など市民全般を通じてやっています。その中で昨年度力を入れたのは、環境学生リーダーという形で高校生、短大生、その下の中学生、小学生に対して環境を守るためにはどのようなことを進めていったらいいかというようなことをリーダーを養成していった、次の世代へつなげるような内容を主として対応しております。

委員長
副委員長

ほかに質疑ございませんか。

139ページ、し尿収集委託料についてお聞きをしますが、前年より100万円ほど委託料が上がっていると思いますが、その理由について伺います。

岩倉主任主事

100万円ほど変更があるのは、従量費6.3円から、30年度6.9円に増額している形

になりますので、こちらの分で増額となっております。

副委員長 従量費の6.3円から6.9円というのは、これは根拠があつて、何か上のほうからの指示なのか、業者からの要望なのか、その辺はどうなのか。

小畑課長 し尿収集委託料の関係ですけれども、このところ業者さんといろいろ話をずっとしてきているのですけれども、なかなかし尿処理の量が毎年減っていく形になっています。それは、人口そのものが減っているということもありますけれども、一部水洗化によってし尿の収集人口が減ってきているという実態があります。委託料につきましては、委託料の大部分は収集した量に応じてお支払いをしております。その収集した量が1リッター当たり6.4円払っていたのですが、年々収集人口が減り、委託料が減ってきましたが、業者さんとしましては固定経費というのは必ずかかります。車両1台持って、そこに運転手と作業員を乗せてということで作業をしていきますので、固定経費はどうしてもかかっていくという中において、業者さんとお話をした中で少し委託単価の値上げについて検討してほしいということがありましたので、1リッター当たり、ほんの少しですけれども、6.9円という形で0.6円増額いたしまして、その中で今委託業務にいただいているということでございます。

委員長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、ないようでございますので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、そのように決定いたします。
以上で衛生費の質疑を終結いたします。

休 憩 13:51

再 開 13:58

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

土木費

委員長 土木費の説明を求めます。

山崎部長 (土木費について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

安 樂 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

165ページ、8款2項1目、街路樹の整備に要した経費ということで928万310円あるのですが、街路樹の整備というのは市内一遍に全部できないと思っております。この30年度については、市内のどの地域をまず整備したかというところと、それと事務概要調のほうなのですけれども、144ページの4の街路樹整備事業(委託)があるのですけれども、このところの見方がよくわからないのですけれども、3と4ですね、街路樹等管理委託業務その2とその3があつて、着手が10月11日ということで3、4同じ着手で、同じ会社に対して2回契約をしているという、これは入札時期の微妙なずれというか、それでたまたま同じ業者が落札をして、着工したのがたまたま一緒に、完了はちょっと違うのですけれども、このところを確認したいと思います。

それと、171ページの公園遊具改築工事なのですけれども、これは何カ所の公園をやつて、具体的にどういうものをかえたのかと、ここを確認したいと思います。

工藤主任級技師 街路樹の委託業務でどの地域を主に30年度手がけたかというご質問ですが、これについては市内のどこの地域という限定したものではなく、主に一番本数が多いプラタナスが2年に1度の剪定の頻度になっておりますので、そのプラタナスの30年度でいくと、その一昨年度ですね、剪定した路線を再び2年に1度のスパンで手がけているのが主なプラタナスの剪定でありますとか、あとは私も直接パトロールしていく中で街路樹が伸びていろいろ支障になってくるような部分を路線を剪定してその都度なので、年度でどの地域をメインとして手がけるという形ではなくて、その都度パトロールをした結果を反映させて、委託業務をその都度剪定業務として発注しているものになっております。

また、事務概要にあります同一の業者が、着手時期が同日で完了が異なることについてのご質問でございますが、こちらについて街路樹の管理委託業務、同時期の入札で同一業者が落とした業務になるのですが、こちらについてそれぞれの業務、先ほど申し上げましたとおり路線ごとに、例えば滝深通り線ですとプラタナス何十本、その他西1丁目通り線プラタナス何本とか、路線ごとと、あと樹種と本数をその2、その3、その4という剪定業務で路線を剪定と本数を指定して業務の仕様として発注をしているものになっておりますので、たまたま同一業者の契約日が同日で着手が同日になったものですが、随時業務を施行していく中で路線のそれぞれその2とその3の業務の完成したといえますか、それぞれのうちが、発注側が指定した路線の指定した樹種の本数を完了した期日がそれぞれたまたま異なったので、こういった委託業務の発注の結果となっております。

辻本課長補佐 今の街路樹のその2、その3、その4の発注時期なのですが、その2、その3については落ち葉が市民の方に負担にならないようにプラタナスを中心に早目の発注としております。その4につきましては、イチョウとかを紅葉が終わった時期にやれるように遅く発注をして、加えてその2、その3の差金を用いて発注するために発注時期が遅くなっております。

山口係長 公園遊具改築工事の内容について説明させていただきます。まず、公園遊具改築工事なのですが、今回の工事に関しまして、内容としましては抜本的な遊具の改築工事と修繕工事に分けられております。改築工事を行った公園は4公園、しらかば公園、江部乙中央児童公園、どんぐり公園、もみじ公園となっております。しらかば公園と江部乙中央児童公園につきましては、2人用ブランコの取りかえ、どんぐり公園ともみじ公園につきましては三間鉄棒の撤去、新設ということになっております。修繕した公園につきましては、7公園あります。松庫公園、見晴公園、こがね東公園、銀河公園、どんぐり公園、つつじ公園、みずほ児童遊園となっております。その内容としましては、2人用ブランコ等のつり席の取りかえやつり席チェーンの取りかえを主としてやらせていただいております。

安 楽 先ほどパトロールをして、その都度どこをプラタナスなど2年に1回パトロールして剪定をするかというのを決めると。路線ごと本数をということで、完全に路線ごとで、ここの路線は何本あるからということで見積もりを出して、こっちの路線はこっちでということで見積もりを出して、違う路線はですね。それで、入札をして、たまたま同じ業者が落としたという認識でいいのですね。わかりました。

委員長 ほかにも質疑ございますか。

山 口	173ページ、住宅管理費の中の19節負担金補助及び交付金なのですが、当初予算で1,900万円で支出済みが1,200万円ということで63パーセントの執行率なのですが、これって備考欄にあるように住宅改修の部分と、それから住みかえ促進の部分だと思うのですが、どの部分の不用が多いのか。どうしてそれだけの不用が出たと分析しているのか聞きたいと思います。
松澤係長	不用額が一番多いのは、住宅改修補助金の650万円が一番不用額として大きいものとなっておりますけれども、こちらにつきまして1,050万円の予算に対しまして4件分の申請がありましたが、こちらにつきましては予測が少し立てられないような状況になりまして、その分の不用額となっております。
横田課長補佐	不用額735万9,600円の内訳なのですが、住宅改修補助に係る経費、説明したように不用額が650万円となっております。当初予算なのですが、約10件の住宅改修を見込んでおりまして、おおむね1件当たり105万円の件数で10件、1,500万円という予算を組んでおりましたが、実際に昨年度につきましては4件、合計400万円の執行ということで650万円、大きく不用額が出ました。要因といたしましては、ずっと滝川市については住宅改修補助を行っていて、多いときには10件を超える件数がありました。ただ、最近年々なかなか進まないという状況もございますが、これは国費だとか道の補助金を活用しながらやっている事業で、最初年度当初にそれらの予算を確保しながらやるということもありますので、それに合わせて、例えば多く申請が来た場合に予算がなくて執行できなくなるということを避けるために過去の多い時期にあった10件程度の予算をとっております。ただ、その結果、4件しか出なかったので、650万円の不用額が出たという形になっております。そのほかの分といたしましては、住みかえ支援補助制度の家賃補助に係る不用額が85万1,600円ございます。こちらについては、3年間の最大補助を見込んでいるもので、継続して補助を受けられている方、それと30年度に新規で申し込まれて補助をされる方という2つの補助を想定しながら予算を組んでいるのですが、新規12件、継続21件という実績があったのですが、継続の方々につきましては収入の関係であったり、途中でやめられた方もおります。また、新規の方12件というのは件数としては見込みどおりではあったのですが、年度の後半に申請されたことで予算が不用額となったということでございます。
山 口	住宅改修の支援事業ですが、今の説明で大体わかりましたけれども、せっかく予算があるので、なるべく多く使ってもらいたいと思うのですが、PRが足りなかったとか、使える条件が厳し過ぎるとかという要因はないのですか。
横田課長補佐	PRにつきましては、広報でやっているホームページでその都度こういう補助制度を持っていますということで、毎年ご案内をさせていただいているところではあります。要件につきましては、580万円という所得制限はございますが、これは多くの方が使える所得制限だと考えております。ただ、ご指摘にあったようにPRを進めていながらも、なかなか実績が上がらないということにつきましては、せっかくつくっている制度ですので、滝川市内の一般住宅の耐震化を促進したいということもありますので、これからも工夫しながら件数がふえるように努めてまいりたいと思っております。
委 員 長	ほかに質疑ございますか。
副委員長	171ページ、公園の管理に要した経費の中で管理等委託料、また管理代行負担金

がありますが、この仕事の内訳と、恐らく管理等の委託料というのは業者さん
 をお願いして、代行負担金というのは町内かなと思っていますけれども、その
 旨もあわせて質疑いたします。

工藤主任級技師 ただいま堀委員からご質疑がございました公園の管理に要した経費の管理等委
 託料、管理代行負担金の内訳についてご説明をさせていただきます。
 まず、管理等委託料につきましては、主に公園の管理ということで、まず振興
 公社に発注をしております公園の草刈りですとか、また公園の剪定ですとか清
 掃ですとか、そういったもろもろの業務を振興公社に発注している業務、また
 公園緑地等維持作業委託業務ということで、こちらは街区公園等とは別に規模
 の大きな公園をメインに各3業務に分けて9公園を業者のほうに草刈りという
 ことで委託業務を発注しております。また、それに伴いまして公園の剪定した
 樹木の処理を委託する業務ということで、再資源化を委託する業務というのも
 こちらのの中に含まれております。また、少額ではございますけれども、環境維
 持管理協同組合に発注しております土木維持管理作業委託業務の中で公園の管
 理の簡易なベンチ等の維持補修ですとか、そういった部分でも少額使われてい
 るような内訳になっております。

副委員長 また、管理代行負担金につきましては、こちらはスカイパークのほうに航空公
 園の管理料として支出しているものになっております。

工藤主任級技師 現状、公園の草刈りについては各町内がやっていると思うのですが、振興公社
 が草刈りをやるようになっているのかどうなのか、確認したいと思います。

副委員長 振興公社のほうはそれぞれ3業務に分けて規模の大きな公園を発注している業
 務の草刈りのほかに、振興公社では草刈りがメインというよりは、どちらかと
 いうと公園の清掃ですとか、木の折れ枝の処理ですとか、そういった部分に重
 点を置いて発注をさせていただいている業務になります。主に堀委員のおっし
 ゃるとおり、そのほかの市内で公園を管理している部分が六十数カ所あるので
 すけれども、重立った街区公園と言われる街区で小さな公園につきましてはほ
 ぼ町内会の方にふだんの草刈り等維持管理のほうはお願いをしてご協力をいた
 だいているといった状況になっております。

副委員長 確認したいのですが、土木課のほうから公園の草刈り等々の管理費は町内に届
 いていると思うのですが、その項目はどこですか。

辻本課長補佐 堀委員にも管理をお手伝いいただいている報償費は、その他諸費に含まれてお
 ります。

委員長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、質疑がないようでございますので、質疑の留保はなしと確認してよ
 ろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、そのように決定いたします。
 以上で土木費の質疑を終結いたします。
 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
 あしたは午前10時から会議を開きます。
 本日はこれにて散会いたします。
 お疲れさまでした。

散 会 14:22